

荻窪税務署からのお知らせ

確定申告は自宅から！

次の **必要なもの** を用意すればマイナンバーカードとスマートフォン又はパソコンを利用して自宅から簡単にe-Taxによる確定申告ができます。

必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの2つのパスワード
 - ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- スマートフォン
 - スマホ専用アプリ「マイナポータル」のインストールが必要です。
- 源泉徴収票などの確定申告書作成時に必要な書類

確定申告書等

作成コーナー

「作成コーナー」
で検索または
こちらから↓

推奨ブラウザ



マイナポータル連携
でさらに便利に！

マイナポータル連携の詳細は
こちらから↓



アプリ「マイナポータル」



税理士による無料申告相談 ～無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期間	会場	所在地
令和8年2月2日(月) ～ 2月4日(水)	久我山会館 1階 ホール	杉並区久我山3-23-20
令和8年2月5日(木) ～ 2月6日(金)	西荻地域区民センター 3階 第3・4集会室	杉並区桃井4-3-2
令和8年2月9日(月)	八成区民集会所 2階 第2・3・4集会室	杉並区井草1-3-2
時間	対象者 ^(注1)	事前申込
【受付】 午前9時30分～11時30分 午後1時～3時 (相談は午後4時まで) 【事前申込をお願いします】	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者^(注2)	<ul style="list-style-type: none">○ 混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。○ オンラインによる事前申込は、令和8年1月9日(金)から可能となります。○ 税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。 詳しくは右記事前申込サイトを参照願います。 <p>事前申込サイト</p>
その他		
<ul style="list-style-type: none">○ 持ち物は、裏面「確定申告会場の開設について」の「必要なもの」を参照してください。○ 申告書等の提出のみの場合は、荻窪税務署に直接お持ちいただくか、下記の東京国税局業務センター大手町分室へご郵送ください。○ 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。○ 正午から午後1時の間は、指導員昼休み時間のため、申告書の作成指導等は行っておりません。		

(注)1 土地、建物及び株式などの売却についての申告・相談は対象とはなりません。

2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額（専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前）が300万円以下の方を指します。

申告書等の
郵送での提出先

【宛先】〒100-8156 千代田区大手町1-3-3 大手町合同庁舎3号館
東京国税局業務センター 大手町分室

確定申告会場の開設について

～会場ではご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和8年2月16日(月)～3月16日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ただし、3月1日の日曜日は、 <u>ベルサール渋谷ファースト</u> (渋谷区東1-2-20 住友不動産渋谷ファーストタワー2階)にて開場します。	荻窪税務署	杉並区 荻窪5-15-13	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時15分から午後5時まで

必要なもの

① マイナンバーカード

(下欄を参照し、有効期限切れや失効となっていないか確認をお願いします。)

② マイナンバーカードのパスワード(2つとも必要です。)

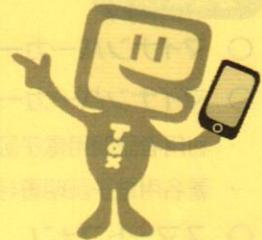
- 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

※ マイナンバーカードのパスワードを失念した方はこちら

※ 来場前に、マイナンバーカードを利用した、マイナポータル連携の事前準備をお願いします。(表面参照)

③ スマートフォン

④ 源泉徴収票などの 申告書作成に必要な書類



オンライン事前予約

確定申告会場への入場には

オンライン事前予約が必要です。

- ※ 上記の開設期間中は、当該確定申告会場でも入場整理券を配付しておりますが、
入場整理券の配付が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。
※ 申告書等の提出のみの場合は、事前予約不要です。

オンライン事前予約はLINEから！

LINEアプリで国税庁LINE公式
アカウントを「友だち追加」
して予約してください。



友だち追加は
こちらから↑

令和8年1月5日(月)～2月13日(金)に税務署で相談を希望される方

事前予約が必要です。オンライン事前予約をご利用ください。当日入場整理券の配付はありませんのでご注意ください。



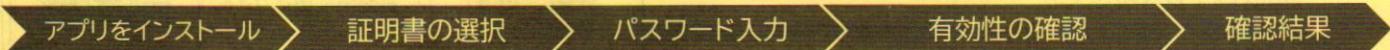
マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れや失効にご注意ください！

有効期限

失効

▶ 電子証明書の有効期限は、発行日
から5回目の誕生日までです

▶ 住民票の基本4情報（氏名、生年月日、性別、住所）
の記載が修正された場合は、
署名用電子証明書が失効している場合があります



JPKI利用者ソフト



アプリはこちらから

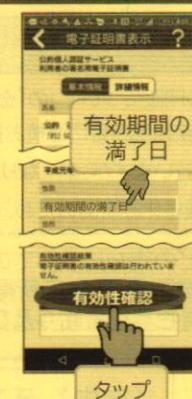
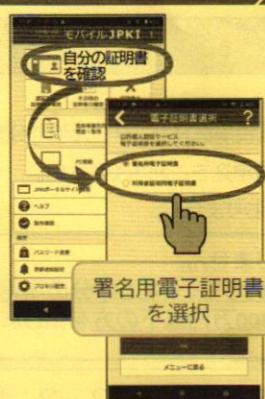
iPhone



Android



iPhoneの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。
iPhone の商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
Androidの名称は、Google LLC の商標又は登録商標です。



※公的個人認証サービスセンターと通信を行ったため時間が掛かることがあります

「有効期限切れ」「失効済み」の場合は、お住まいの市区町村で手続を行ってください。

【問合せ先】〒167-8506 杉並区荻窪5-15-13 TEL 03(3392)1111(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

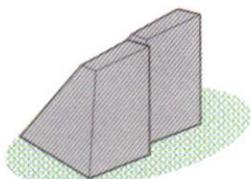
擁壁の改善を検討している方へ ようへき **擁壁アドバイザー** を派遣します。

無料

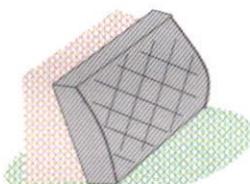


**老朽化した擁壁※は災害の原因
になることがあります。**

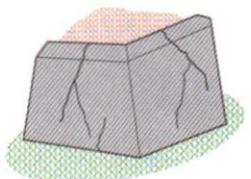
擁壁が、下図のような状態になつていませんか。



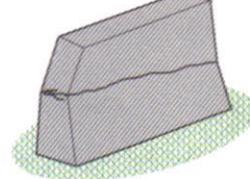
左右・上下の擁壁のずれ



擁壁のふくらみ



ひび割れの発生



傾きや折れが生じている

※擁壁とは、高低差のある宅地を造成する際などに、土砂が崩れることを防ぐために設置されるコンクリートやブロック等からなる土留めのこと。

まずは区へご相談ください！

事前相談の
方法

窓口またはLogoフォーム（右記二次元コード）
でご相談ください。

<相談に必要なもの>

- ・擁壁の高さや状況が分かるメモ等
- ・擁壁の写真



詳細は
裏面へ→

アドバイザー派遣の流れ

STEP 01

事前相談

下記窓口またはLogoフォーム（右記二次元コード）で
ご相談ください。



STEP 02

申請書の提出

申請書と必要書類をご提出ください。

申請書は下記窓口または区のホームページ（右記二次元コード）
から入手できます。



申請に必要な書類

- ・申請書
- ・案内図
- ・公図及び土地登記事項証明書
- ※該当する方のみ
 - ・委任状※（管理者の場合のみ）
 - ・共有者全員の同意書※（共有名義の場合のみ）
 - ・区分所有者間で合意された代表者である
ことがわかる書類※（マンション等の場合のみ）
 - ・法人である旨の登記事項証明書※
(法人所有の場合のみ)

対象となる擁壁等

- ・高さが2メートルを超える擁壁等
- ・道路等に面する高さが0.8メートル
以上の擁壁等



STEP 03

現場調査・立合い

日程調整の上、アドバイザーが現地調査や改善策の提案を行います。
また、申請者に今後の擁壁等の改善予定をお伺いします。

STEP 04

報告書の送付

提案・助言内容をまとめた報告書を申請者にお送りします。

問い合わせ先

杉並区役所 都市整備部 建築課 建築防災係

西棟3階 14番窓口 TEL:03-3312-2111 (内線3349)

ホームページ
はこちらです



小学生向け

2026年1月あまぬまじどうかん



(発行)
杉並区子ども家庭部
児童青少年課
天沼児童館

〒167-0032 杉並区天沼1-6-25 ☎03(3398)8717

「手作りのマフラーをつくろう!」



- 1回目 21(水)
2回目 28(水)
3回目 2/4(水)

※3回で完成
させます。

時間…3:00～5:00

★リボンむすびができる人★

●対象：2年生いじょう15人まで

(3回からならず参加できる人)

●申し込み：12/22(月)～1/19(月)

定員になり次第締めきります。

●申し込み書：12/22(月)から配ります。

●材料費：200円：申し込みの時に自分で受付に
もってきてください。

どきどきハートの

★おひがみワークショップ★

14(水)3:00～4:30

●対象：1年生～



協力「どきどきハート」

★おはなしの会★

15(木)

4:00～4:20



●対象：1年生～

協力 りふりんとすきなみ

ティーンズタイム

毎週(火・木) 5:15～5:45

*対象 5年生以上・中高生

*内容は自分たちで決められます。

上級生タイム

毎週(月) 5:10～5:45

*対象 4年生以上・中高生

*内容は自分たちで決められます。

フリーバスケ

毎週(水・金) 5:10～5:45

*対象 3年生以上・中高生

*30(金)はドッジボール大会、最終練習日のため
お休みです。

<利用案内>

★利用対象

0～18歳(未就学児には付き添いが必要です)

★利用時間

月～金曜日 午前 10:00～午後 6:00

土曜日 午前 9:00～午後 5:00

*正午～午後 1:00の時間は小学生以上は利用できません。



★今月のお休み

12月28日(日)～1月4日(日)

年末年始のお休み

10日(土) 館内整理日

12日(月) 成人の日

★サンカード利用の日

(親子・団体利用の日)

日曜日 午前 9:00～午後 5:00

*利用には事前承認証(サンカード)が必要です。

*小学生以上にも保護者の付き添いが必要です。

*団体の利用申請は月曜日～土曜日に受け付けます。

知ってほしい!

すべての子どもは権利を持っています

いのん き けんり その4 「意見を聽かれる権利」

子どもの 思い 考え 意見

つた 伝えることができるよ



ちゃんと聞くよ

区ホームページ「杉並区子どもの権利に関する条例」⇒

子ども政策担当課

<https://www.city.suginami.tokyo.jp/s053/kodomokenri/zyourei.html>





天沼ゆうキッズだより



いつからでも参加できます。お子さんの成長に合わせて参加してください。

ミニプログラム	対象	日程・時間	内容
ゆうキッズスタート事業 ★コロコロよちよちタイム★ 	ねんねの赤ちゃんから	15・22・29(木) 11:00~11:40	子育ての悩みや地域のフチ情報などを お母さん同士で気楽に話しながら、子育て仲間を作りましょう。 (*15日…計測)
★ぴょんぴょんタイム★ 	よちよち歩きのお子さんから	16・30(金) 11:00~11:40	親子で一緒に遊びながら、手遊びや 体操・工作・絵本の読み聞かせなどを 楽しめます。 (*23日は親子リトミックになります。 申し込みが必要です。)
<p>★遊戯室で午前中、コンビカーに乗れます。</p> <p>5・19・26(月) 6・20(火) 7・14・21・28(水) 8(木) 9(金)</p>			

〈土曜日のコンビカータイム〉

17・24・31(土) 午前 11:00~12:00
午後 1:00~2:00

親子リトミック

森 貴子先生による楽しいリトミックです。

23(金)11:15~11:45

●対象：歩けるお子さんとその保護者

●申込：9(金)から18組まで

定員になり次第締め切ります。児童館の窓口、
または電話で申し込んでください。



知ってほしい!

すべての子どもは権利を持っています

その4 「意見を聽かれる権利」

子どもの **思**い**考**え**意**見****

伝えることができる



ちゃんと聞くよ



区ホームページ「杉並区子どもの権利に関する条例」⇒
子ども政策担当課

<https://www.city.suginami.tokyo.jp/s053/kodomokenri/zyourei.htm>

予告

ベビーマッサージ



2/12(木)11:15~11:45

●講師：山口 あやこ先生

●対象：一ヶ月健診終了～6ヶ月くらいまでの
ねんねの赤ちゃんとその保護者

●申込：1/29(木)～15組まで

定員になり次第締め切ります。児童館の窓口か
電話で申し込んでください。

ポールプール広場と電車広場

13(火)

10:30~11:45

遊戸室で、ポールプールや
プラレールで遊べます。

わんぱく広場

27(火)

10:30~11:45

遊戸室で、滑り台・大きな車・
トンネルなど大きな遊具で
遊べます。

杉並区児童養護施設退所者等応援基金



児童養護施設や里親からの 巣立ちを応援しませんか？

自立のための支度金 20万円を支援

杉並区では、都内の自治体で最も多くの児童養護施設や里親等の下で多くの子どもたちが暮らしています。

育った施設や里親家庭を離れる方は、新生活の基盤を一から築いていく必要があります。

巣立ちで迎える新たなチャレンジを、ご寄附で一緒に応援しませんか。

児童養護施設職員の声

家族等からのサポートを得られない中、育った場所から転居して慣れない自立生活をスタートすることは、経済的にも精神的にも大きな負担がかかります。

最初の一歩を支える経済的支援が、今、施設を巣立つ多くの子どもに必要とされています。

ぜひ、皆さまのご支援をお願いします。



児童養護施設退所者等 支援事業

寄附の方法

インターネット
ネット

ふるさと納税サイトからの寄附が便利です。クレジットカード等
がご利用いただけます。(手数料はかかりません。)

郵便局

「払込取扱票」をご使用ください。お持ちでない場合、郵送します
ので、下記問合せ先までご連絡ください。



お問い合わせ

杉並区子ども家庭部 児童相談所設置準備課 03-5307-0355